官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件（文化庁七）　一
〔官庁報告〕
国家試験
愛玩動物看護師国家試験予備試験の施行（公告）（農林水産省・環境省）　七
愛玩動物看護師国家試験の施行（公告）（同）
〔公　告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　一九
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
厚生労働省共済組合定款の一部変更、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、第五十一回下水道技術検定実施、第三十九回下水道管理技術認定試験実施、日本弁護士連合会懲戒処分・裁決取消訴訟の判決確定、企業年金基金変更関係　五
地方公共団体
行旅死亡人関係　六三
会社その他
会社決算公告　六三
六五

その他告示

○文化庁告示第七号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項（同法第百三条において準用する場合を含む。）に基づき令和七年三月十八日に次のとおり裁定をするとともに、当該裁定に係る補償金の額を定めたので、同法第七十条第六項（同法第百三条において準用する場合を含む。）に基づき次のとおり告示する。

令和七年四月二十四日

文化庁長官　都倉　俊一